

# III. 基本方針及び計画の目標



## 計画のテーマ

### 計画の基本方針

- 1 まちの風景である「みどり」をまもる
- 2 「みどり」の基盤となる公園・緑地をつくる
- 3 まちの拠点や軸となる「みどり」をつくる
- 4 花と「みどり」につつまれたまちをつくる
- 5 市民とともに「みどり」をつくる

### 計画の目標年次と基本フレーム

- 1 計画の目標年次
- 2 計画対象区域
- 3 都市計画区域内人口の見通し

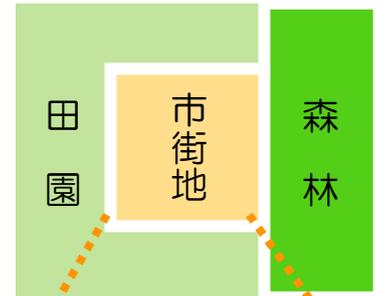
### 計画の目標水準

- 1 目標水準の考え方
- 2 「みどり」の目標

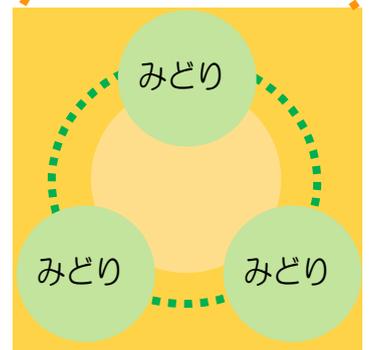
# 計画のテーマ

## 『人と「みどり」の環が広がるまち 山形』

山形市では、森林や田園の「みどり」が市街地を取り囲む『環』のように分布しており、これが美しい景観となっています。これらの市街地を取り囲む良好な森林や田園が持つ機能の保全と活用を図りながら、山形市のみどりの構造の骨格・基本として、この『環』を維持していきます。



市街地においては、公園空白区域の解消、市民にとって身近な街区公園や近隣公園などの維持管理、公共公益施設の緑化や市街地に残る社寺林などの樹林地の保全を図りながら、まちに「みどり」の基盤・拠点を確認していきます。併せて、河川環境の保全と活用、道路の緑化を図ることで軸を形成し、「みどり」の基盤・拠点をネットワークすることによって市街地に「みどり」の『環』を形成していきます。



さらには、住宅地・工業地・商業地など民有地の緑化を図り、「みどり」の『環』の面的な広がりを目指します。

そのためには、緑化に対する意識の高揚が必要です。行政による支援体制の充実などにより、市民・商店街・事業所の自らの手による緑化活動を促進し、これらの活動を通して地域内での人の『環』（交流）の広がりも併せて目指していきます。



図3-1 それぞれの「環」のイメージ

点から線へ、そして面的な広がりによって形成されるこれらの『環』は、「みどり」の役割に応じた複合的な機能を併せ持ち、ネットワーク化により機能や質をさらに高めます。

人と「みどり」の『環』を、自然環境の保全、都市景観の形成、市民生活の質の向上に向けて取り組んでいきます。

# 計画の基本方針

みどりの基本計画のテーマ、『人と「みどり」の環が広がるまち 山形』を実現するために、計画の基本方針を以下のように定めます。

## 1. まちの風景である「みどり」をまもる

市街地を取り囲むようにある森林や田園、まちの様々な場所で見ることのできる樹木や樹林、これらはまちの風景であり、山形市を印象付ける代表的な景観を形づくる重要なみどりです。また、環境問題対策や生物が生育する場、減災においても欠かすことが出来ない大切なみどりです。

今あるこのみどりを未来に残し後世に受け継ぐため、保全を図ります。



市内から望むみどり豊かな風景



霞城公園（山形美術館前）

## 2. 「みどり」の基盤となる公園・緑地をつくる

公園・緑地は、多くのみどりの役割・機能を有し、都市のみどりにおける土台ともいえる欠かすことができない重要な施設です。

公園空白区域の解消に努めるとともに、公園・緑地の適切な維持管理を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の更新、利用者への配慮としてバリアフリー化を推進するなど、より多くの市民が安全で安心して利用できる公園・緑地の整備を図ります。



ほっとなる広場公園



さくら木公園

### 3. まちの拠点や軸となる「みどり」をつくる

人々が集う拠点は、軸によって結びつき、ネットワークが形成されることで、交流に広がりが生まれます。また、生態系の連続性を持たせるためにもネットワークの形成が必要です。

公共公益施設などにおける樹木の保全や花壇への植栽などを、緑化活動の足場となるみどりの拠点と位置づけ、河川環境の保全と活用や道路の緑化推進によってみどりの連続性を確保し、軸を形成します。みどりの基盤である公園・緑地とともに、みどりのネットワークの形成を図ります。



本丸一文字門前花壇（霞城公園）



主要地方道山形山寺線

### 4. 花と「みどり」につつまれたまちをつくる

みどりの拠点や軸を面的に広げ、より確かなネットワークの形成を図るため、住宅地、工業地、商業地、それぞれの土地利用の状況に応じた緑化を推進していきます。様々な緑化手法とともに、オープンガーデンへの取り組みについても提案していきます。美しい景観や潤いのある街並みを生み出し、まちへの愛着や市民生活に活力がもたらされるよう、まちに、花によるみどりの創出を図ります。



商業地の緑化例



住宅地の緑化例

### 5. 市民とともに「みどり」をつくる

みどりとのふれあいは、心身の健康や豊かな人間形成に良い影響を与えます。みどり豊かなまちづくりを目指し、身近にみどりにふれあえる環境をつくり出すためには、市民と行政が共に力を合わせる事が大切です。地域や団体、個人など、多くの市民による緑化活動を促進し、支えていくために、組織や人材の育成、支援体制の充実に努めながら、市民とともに様々な緑化推進への取り組みを図ります。



市民ふれあい花壇



ボランティア団体 きらりロードの会

# 計画の目標年次と基本フレーム

## 1 計画の目標年次

本計画は、平成 47 年度(2035 年度)を目標年次とします。

なお、本計画は、関連計画や社会の情勢等を見極めながら、適宜、必要に応じて見直しを行います。

## 2 計画対象区域

計画対象区域は、基本的には都市計画区域(15,990ha)として、景観など必要に応じて都市計画区域外の区域も含めて考えることとします。

## 3 都市計画区域内人口の見通し

平成 72 年(2060 年)までの人口見通しを掲げた山形市人口ビジョンにおいて、出生率や移動率の改善などの目標を達成した場合については、平成 62 年(2050 年)に人口 30 万人を達成できると推計しています。山形市みどりの基本計画は、人口ビジョンを基に、平成 47 年度(2035 年度)の目標年次における都市計画区域内の人口見通しを試算し、以下のとおりとします。

表 3-1 都市計画区域内人口見通し

年次	平成27年度 (2015年度)	平成47年度 (2035年度)
人口 (行政区域人口)	245,771人 (249,058人)	269,000人 (272,556人)

※平成 47 年度(2035 年度)における都市計画区域内人口の見通しは、山形市人口ビジョンにおける行政区域人口 272,556 人を基に算出した。

# 計画の目標水準

## 1 目標水準の考え方

これまで、「みどり」の整備水準を示すうえで、前計画では国の緑の政策大綱による都市計画区域内人口一人当たりの都市公園等面積 20 m<sup>2</sup>を目標に公園・緑地の整備を進めてきました。近年では、ベにっこひろばや須川河川敷の多目的広場など、都市公園と同様に市民から広く利用されている施設が数多くあり、これらの施設を加えると平成 27 年度の都市公園等面積は 513.37ha で、都市計画区域内の人口一人当たりの都市公園等面積は 20.89 m<sup>2</sup>となり、目標水準であった 20 m<sup>2</sup>を超えている状況です。

その一方で、公園施設の老朽化や都市公園等に求めるニーズの多様化等により利用が低下している公園もあります。公園の魅力向上による活性化や、子供から高齢者まで安全で安心して利用できるよう公園施設の修繕や更新、バリアフリー化の推進が求められています。

また、山形市発展計画が掲げる『世界に誇る健康・安心のまち「健康医療先進都市」の実現』に向け、多くの市民がみどりにふれあうことで安らぎや癒しを感じる機会を創出することが重要です。

これらのことから、目標については、都市計画区域内人口一人当たりの都市公園等面積 20 m<sup>2</sup>以上を維持するとともに、新たに公園の質の向上等に資する指標を追加設定し、計画を推進します。

## 2 「みどり」の目標

### (1) 緑地の確保目標

山形市を代表する緑地である森林をはじめ、今ある大切な緑地は未来に残すべきものとして今後も守り続けるとともに、新たな緑地の創出に努めます。

計画の見直しにあたり、確保目標の対象としてきた緑地現況約 4,858ha に、都市公園と同様に市民から広く利用されている施設約 109ha、工場立地法に基づく緑地約 12ha を新たに含めることとし、緑地の確保目標を次のとおり設定します。

表 3-2 緑地の確保目標

指標	現況 平成27年度 (2015年度)		目標 平成47年度 (2035年度)	
	都市計画区域	市街化区域	都市計画区域	市街化区域
緑地面積	約4,979ha	約260ha	約5,055ha	約305ha
区域面積に対する割合	約31%	約6%	約32%	約7%

## (2)都市公園等の整備目標

みどりの中でも、都市公園は、国や地方公共団体が設置する都市の基幹的な施設として重要なものであり、みどりのネットワークの拠点となる施設です。また、都市公園と同様に市民から広く利用されているべにっこひろばや須川河川敷の多目的運動広場などの都市公園に類する施設も同じような機能を持ち、都市公園とともにみどりのネットワークの拠点となる施設です。

緑地の確保目標でも示したとおり、計画の見直しにあたり、都市公園と同様に利用されているこのような施設も含めた「都市公園等」として、新たな目標を設定します。

山形市では、平成27年度末現在、都市公園が232施設、児童遊園や農村公園、更にはべにっこひろばや多目的運動広場等の都市公園に類する施設が309施設、合わせて541施設約513haが「都市公園等」として利用されています。

計画期間での「都市公園等」の整備目標として、主に公園空白区域等における公園整備を推進し、都市計画区域内人口一人当たりの都市公園等面積20㎡以上を維持します。

表3-3 都市公園等の整備目標

指標	現況	目標
	平成27年度 (2015年度)	平成47年度 (2035年度)
一人当たりの都市公園等面積 (都市公園等の整備目標)	20.89㎡ (513ha)	20㎡以上 (542ha)

## (3)安全安心な公園の目標

都市公園は、多くのみどりの役割や機能を有し、都市のみどりにおける土台として欠かすことのできない重要な施設ですが、その半数以上が30年以上経過し老朽化が進んでいます。今後も公園施設を安心して安全に利用していくためには、公園施設の計画的な修繕や更新が重要です。また、高齢者や障がい者が利用しやすいように、公園の出入口や園路等のバリアフリー化を推進していく必要があります。

計画期間では長寿命化計画に基づく公園施設の更新の目標を以下のとおり設定し、公園施設の長寿命化を推進します。



老朽化した遊具施設の更新  
(桧葉の木広場)

表3-4 安全安心な公園の目標

指標	現況 平成27年度 (2015年度)	目標 平成47年度 (2035年度)
長寿命化計画に基づく遊具等の更新施設数	35施設	421施設

(施設：遊具、四阿、ベンチ、照明、水飲み場、便所など)

#### (4) 中心市街地の「みどり」の目標

##### ① 中心市街地活性化公園の再整備目標

山形市中心市街地活性化基本計画の区域内にある公園は、老朽化等により魅力が低下しています。このため、近年の社会情勢の変化に対応するため地域特性や時代のニーズを捉え、中心市街地の交流拠点として魅力と賑わいが創出される街のシンボルとして再整備を進めます。

計画期間における整備の目標として、中心市街地活性化基本計画区域内に、1公園を新設するとともに、5つの既存公園の再整備を行い、魅力と賑わいを創出します。



賑わいのある中心市街地の公園  
(ほっとなる広場公園)

表3-5 中心市街地活性化公園の再整備目標

指標	現況 平成27年度 (2015年度)	目標 平成47年度 (2035年度)
中心市街地活性化公園の再整備公園数	—	新設 1公園 再整備 5公園

##### ② 中心市街地の緑化目標

中心市街地の緑化推進は、環境問題や都市景観以外にも、人に安らぎを与える意味においても重要な課題であり、今後、この課題に対して積極的に取り組んでいかなければなりません。

計画期間における緑化の目標水準を以下のとおり設定し、みどり豊かな中心市街地を目指します。



中心市街地の緑化例  
(オワソブルー山形)

表3-6 中心市街地の緑化目標

指標	調査年度 平成25年度 (2013年度)	目標 平成47年度 (2035年度)
市民アンケートによる中心市街地に対する「みどり」の量に関する設問で、『少ない』という回答の割合を減少させる。	61.6%	50%未満

### (5)市民の緑化活動の目標

子供がみどりを育てることで心の成長を促す効果や高齢者がみどりに触れることで安らぎと癒しを感じるなど、心身の健康や豊かな心を形成するうえで多くの効果をもたらします。緑化活動を通じて、健康でいきいきと暮らすことができるように、花育や園芸福祉を推進します。

計画期間における市民の緑化活動の目標を以下のとおり設定し、山形市発展計画が掲げる健康医療先進都市の実現を目指します。

表3-7 市民の緑化活動の目標

指標	現況 平成27年度 (2015年度)	目標 平成47年度 (2035年度)
花育を実施する保育園・幼稚園数	57施設	全施設で実施
園芸福祉を実施する福祉施設数	2施設	半数以上の施設で実施



児童遊戯施設での花育  
(ベにっこひろば)



福祉施設での園芸福祉  
(銅町デイサービスセンター)